

「産業保健21」70号 産業保健クエスチョン

解 答

Q 1 答え ②

解説

①正しい

②誤り

有機則の対象ではない。労働安全衛生法において、名称等を通知すべき有害物として定められている。また、「労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針」（がん原性指針）の対象にもなっている。

③正しい

Q 2 答え ②

解説

①正しい

有機則第5条の規定に準じて、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設け、脂肪族塩素化合物の蒸気の発散を抑制すること。これが困難な場合には、同第6条第1項の規定に準じて、全体換気装置を設けることにより適切な換気を確保し、作業場内の脂肪族塩素化合物の蒸気の濃度を下げること。

②誤り

防じんマスクではなく、有機ガス用防毒マスクを使用させること。

③正しい

Q 3 答え ①

解説

①正しい

②誤り

「精神科医による健康診断を実施するなどした上で、その診断結果等に応じて、必要な場合は、治療を進めた上で休職等の処分を検討し、その後の経過を見るなどの対応を採るべき」と最高裁判決で述べられている。

③誤り